明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社サイプレスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月七日

東京都港区東新橋一丁目一〇番二―四六〇四号　株式会社バスカル

代表取締役　檜木　高男

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社七十七銀行を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十一月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月七日

宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目四番二二号　株式会社七十七カード

代表取締役　山田　正行

限定承認公告

本籍東京都文京区根津二丁目二七番地、最後の住所東京都目黒区八雲五丁目一九番二一の四〇二号アーデン駒沢パークフロント

被相続人　亡　野口　修

右被相続人は平成二十八年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十八年十月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月七日

東京都港区新橋二丁目一二番一六号明和ビル二階本多総合法律事務所　限定承認者　中　清美

代理人弁護士　本多　貞雅

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市灘区楠丘町六丁目八番、最後の住所福井県福井市花堂中一丁目五番六号

被相続人　亡　三田村菊枝

右被相続人は平成二十八年一月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十三日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月七日

神奈川県横浜市泉区上飯田町一三三一番地市営上飯田団地一九棟一〇七号　限定承認者　荒木ヒナ子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市城東区関目二丁目八番、最後の住所大阪市城東区関目二丁目八番四―四〇八

被相続人　亡　堀　利子

右被相続人は平成二十八年七月二十一日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月七日

大阪市北区南森町一丁目三番二七号南森町丸井ビル八階　南森町総合法律事務所　相続財産管理人　三浦眞理子

代理人弁護士　石埜　太一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年九月二十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から百円に減少することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年十月七日

茨城県石岡市府中三丁目一一番二六号　石岡たばこ販売協同組合

理事長　福田　進

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年八月二十五日開催の通常総会において、出資一口の金額を百万円から十万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年十月七日

徳島県那賀郡那賀町仁宇字学原二〇七番一　徳島県林業経営者協同組合

代表理事　山田喜三郎

新規信託分割の公告

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十八年十一月十一日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都港区六本木六丁目一〇番一号　森ビル株式会社

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（二）信託の年月日及び契約名称

平成十八年十二月二十八日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　不動産管理部　カストディ第二課

電話番号　〇三―六二一四―八二九〇

平成二十八年十月七日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

支配人　荒井　寿夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億五千百六十五万七千九百円減少し五十九億四千八百七十一万九千六百円とし、優先出資四百五十一万六千五百七十九口を一口につき金百円をもって消却することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十五日

掲載頁　六十四頁（号外第九十五号）

平成二十八年十月七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号　神戸エクセレンス特定目的会社

取締役　ユー・チン・フェン

訂正公告

平成二十八年九月二十九日（号外第二一四号）掲載の第九期決算公告（枠組）中、「流動資産　6,239,663」とあるは「流動資産　6,253,663」に、「資産合計　10,572,138」とあるは「資産合計　10,586,138」に、「株主資本　4,114,605」に、「利益剰余金　806,805」とあるは「利益剰余金　820,805」に、「（うち当期純利益）　(59,532)」に、「負債・純資産合計　10,572,138」とあるは「負債・純資産合計　10,586,138」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十八年十月七日

東京都千代田区大手町一丁目七番二号東京サンケイビル一五階　スズトクホールディングス株式会社

代表取締役社長　松岡　直人

訂正公告

平成二十八年九月二十八日（号外第二一三号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④事務所の所在地「東京都中央区日本橋茅場町２丁目３番６号」とあるは「東京都中央区日本橋茅場町２丁目３番６号宗和ビル」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十月七日

東京都千代田区永田町二丁目四番八号　大和ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表取締役　土田　耕一

◉号外　十月七日付第二二二号二四四号五六〇ページ●同日付
ページ●同日付第二二三号四八ページ●同日付第二二
政府調達第一八九号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）